

令和7年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算 の策定に向けた意見交換



全国健康保険協会 奈良支部
協会けんぽ

令和6年度評議会における支部事業計画・予算の策定スケジュール

10月評議会	1月評議会	3月評議会
○評議会に諮る事項 次年度の支部事業計画・支部保険者機能強化予算について意見を事前聴取する。	○評議会に諮る事項 次年度の支部事業計画(KPI)案・支部保険者機能強化予算(案)を提示する。	○評議会への報告事項 本部承認後の次年度支部事業計画(KPI)、支部保険者機能強化予算を報告する。

※ 上記「評議会へ諮る事項」には、支部事業計画、支部保険者機能強化予算に関するもののみ記載。(保険料率に関する議論等は記載を省略)

課題認識の共有に基づく令和7年度支部事業計画・予算の策定

- 令和5年度から、支部事業計画・予算の策定について、支部でエビデンスに基づく事業実施ができるよう、「現状評価・課題・重点施策」の策定から始まるスケジュールとして、見直しが行われた。
- 加えて、支部での取組が一層促進されるよう、令和5年度の支部予算より、特別枠が創設された。



令和7年度の支部事業計画・予算の策定についても、令和5年度・令和6年度と同様となる。

○ 第6期保険者機能強化アクションプランのコンセプト

第6期保険者機能強化アクションプランの位置づけ

➤ 第6期保険者機能強化アクションプラン（2024年度～2026年度）については、加入者の健康度の向上及び医療費の適正化を目指して、第5期に引き続き本部機能や本部・支部間の連携の強化を図りつつ、

- ①基盤的保険者機能の盤石化：業務品質の向上、業務改革の実践及びDXの推進による一層の業務効率化
- ②戦略的保険者機能の一層の発揮：データ分析を通じて得られたエビデンスに基づき、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した連携・協力による事業展開の充実・強化
- ③保険者機能強化を支える組織・運営体制等の整備：新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置、内部統制・リスク管理の強化及びシステムの安定運用、統一的・戦略的な本部・支部広報の実施

を通じて、協会の財政状況を念頭に置きつつ、協会に期待されている保険者としての役割の最大限の発揮に向けて、将来にわたる礎を築くことを目指す。

第6期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能の盤石化

- 協会は、保険者として健全な財政運営を行うとともに、協会や医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図るという基本的な役割を果たす必要がある。
- 基盤的保険者機能の盤石化に向け、業務改革の実践（標準化・効率化・簡素化の徹底、生産性の向上、職員の意識改革の促進）による、加入者サービスの向上や医療費の適正化の促進、DXの推進による加入者の利便性向上を図る。

戦略的保険者機能の一層の発揮

- 加入者の健康度の向上、医療の質や効率性の向上及び医療費等の適正化を推進するためには、戦略的保険者機能を一層発揮することが必要である。
- このため、①データ分析に基づく課題抽出、課題解決に向けた事業企画・実施・検証を行うこと、②分析成果を最大限活かすため、支部幹部職員が関係団体と定期的な意見交換等を行うことにより「顔の見える地域ネットワーク」を重層的に構築し、当該ネットワークを活用しながら地域・職域における健康づくり等の取組や医療保険制度に係る広報・意見発信に取り組む。

保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

- 保険者機能の更なる強化・発揮のため、人材育成、人事制度の適正運用、システム運用による業務効率化等を踏まえた人員の最適配分等を通じて、協会全体の組織基盤の整備・強化を図るとともに、内部統制・リスク管理を強化し、協会業務の適正を確保する。
- システムについて、安定稼働を行いつつ、制度改正等に係る適切な対応や、中長期の業務を見据えた対応の実現を図る。
- 「広報基本方針」及び「広報計画」の策定を通じて、統一的・計画的な協会広報を実施する。

○令和6年度 課題・施策と特別枠を含む実施状況(奈良支部)

課題	項番	施策	実施状況	予算枠
1 ジェネリック医薬品の使用促進	①	ジェネリック医薬品軽減通知の実施（令和５年度までは本部一括発送）	個人負担がない未成年者も含め対象となる全加入者へ10,260件送付予定（令和６年１０月）	別枠
	②	医薬品適正使用促進地域協議会における積極的な提言	大和高田市・天理市医薬品適正使用促進地域協議会（令和６年７月、令和６年９月）に参加	通常枠
	③	ジェネリック医薬品普及促進に向けたインターネットラジオ広告・WEB広告等	・インターネットラジオ広告（radiko）実施中（令和６年９月～令和７年３月） ・WEB広告（LINE広告、コンビニ店内ビジョン等）実施予定（令和６年10月～令和６年12月）	通常枠
2 生活習慣病予防健診実施率の向上	①	新規委託機関拡大の交渉継続	新たに２医療機関と契約	通常枠
	②	事業所に対する受診勧奨の実施	健診機関から事業所に対する電話等での受診勧奨を実施中	通常枠
	③	中小規模事業所の未受診者等を対象とした受診勧奨の実施	・未受診者65,000人及び受診率が0％である2,000事業所に対し、ダイレクトメールによる受診勧奨を実施予定（令和6年11月～12月）	特別枠
3 医療費適正化とコラボヘルスの推進	①	上手な医療のかかり方の普及啓発	医療費の伸びを抑えるために上手な医療のかかり方の啓発について地元紙へ掲載（令和６年４月）	通常枠
	②	健康経営のモデル地区の県内各地への拡大と新聞・テレビ等による広報	・奈良県商工会議所連合会等経済３団体と連携協定締結（令和６年７月～９月） ・健康経営セミナーにつき奈良新聞に掲載（令和６年９月）	通常枠
	③	奈良県医師会と連携事業である「ご家族の健診プロジェクト『かかりつけ医×特定健診』」の実施	対象被扶養者2,151名（参加事業所数135社）に対し案内文書を送付（令和６年６月～７月）	通常枠
4 メンタルヘルス対策の推進	①	奈良産業保健総合支援センターとの連携	健康保険委員向け広報誌への記事掲載（年４回）	通常枠
	②	メンタルヘルスに関する宣言事業所向け健康講座の実施	メンタルヘルス対策にかかるオンライン健康講座実施予定（令和７年２月）	通常枠
5 睡眠対策	睡眠で休養が十分とれていない要因の分析		生活習慣病予防健診受診者へ睡眠アンケートの実施及び健診受診者リスト等を紐付けた傾向分析を予定（令和７年３月）	特別枠
6（その他）特定保健指導対象者の減少要因分析			分析用データを専門家に提供し、打ち合わせを実施	特別枠 3

課題認識の共有に基づく令和7年度支部事業計画・予算の策定

次ページ以降にお示しする「現状評価」及び「課題」に基づき、奈良支部の課題等の解決に向けた事業展開及び戦略的保険者機能の更なる発揮について幅広く意見ををお願いします。



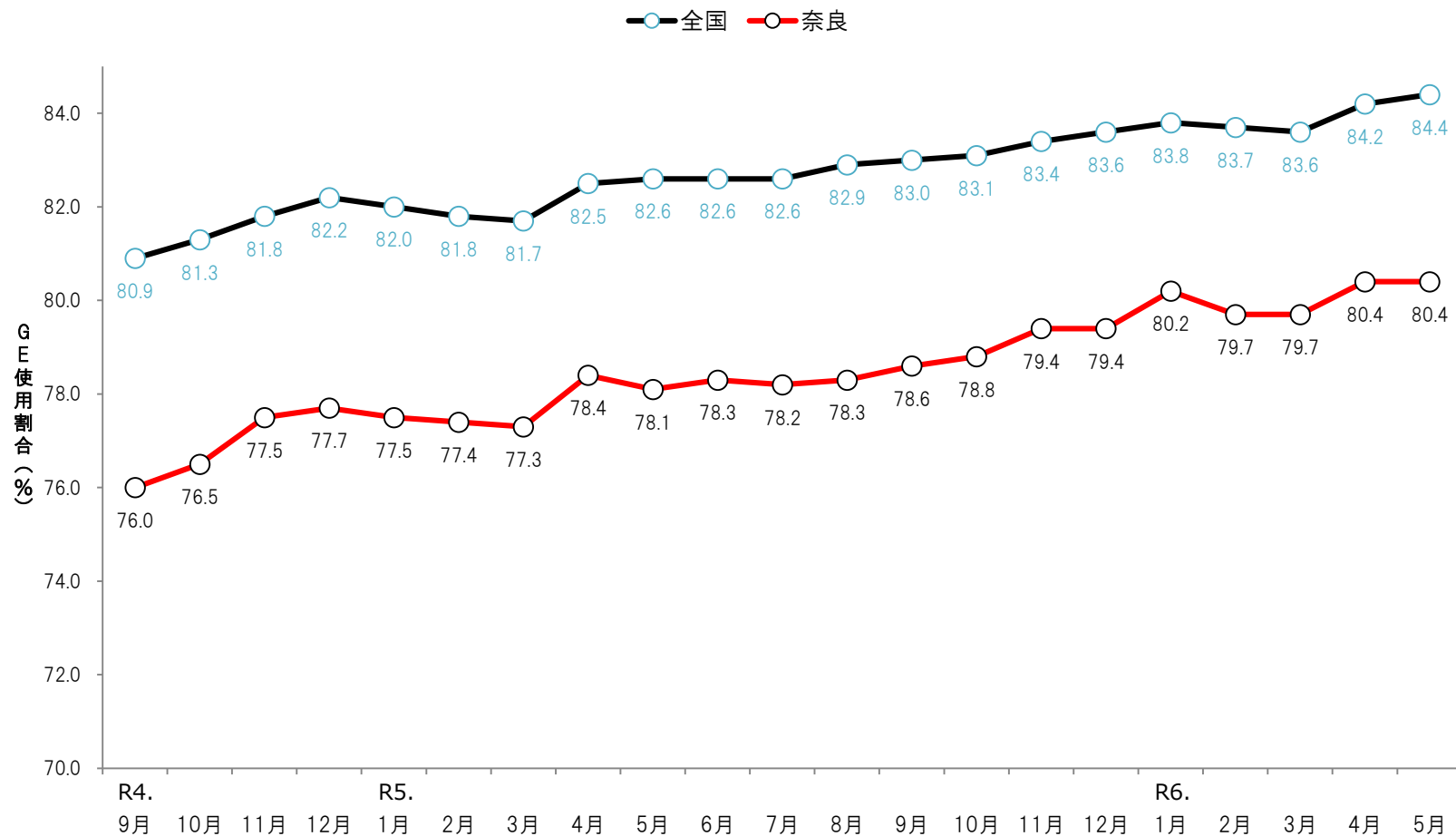
令和7年度の支部事業計画・予算の策定の参考にさせていただき、次回の令和7年1月の評議会にて令和7年度事業計画・予算(案)を提示します。

課題	区分	概要
1 ジェネリック医薬品の使用促進		・令和5年度ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）は最終（令和6年3月診療分）79.7%と目標に達していない。 ・また、令和6年1月診療分は80.2%と初めて80%を超えたが、それ以降は80%を下回り令和5年度は目標達成に至らなかった。 ・直近の令和6年4月～5月診療分はともに80.4%となったが、全国順位は46位となっている。 ・メーカー不祥事等における供給問題等への不信感が関係機関や一部医療機関の阻害要因となっている。 ・金額ベースでの使用割合についても令和6年3月診療分で48.3%と全国最下位（47位）となっている。 （新たに設定された副次目標：後発医薬品の金額シェアを2029年度末までに65%以上）
2 健診関係	健診	・令和5年度の生活習慣病予防健診実施率は54.8%であり、過去最高の実施率となったが、KPI（56.0%）には届かず全国平均を下回っており、全国40位（令和4年度：全国43位）に位置している。 ・事業者健診データ取得率については、自己負担額引き下げに伴う生活習慣病予防健診への切り替え、公務組織加入者の共済組合への移行の影響もあり、令和4年度から3.4%減少し、12.3%となった（全国6位）。 ・被扶養者の特定健診実施率については、加入者数の減少等の影響により令和4年度から1.1%減少し、32.4%（全国8位）
	特定保健指導	・健診機関による健診当日の特定保健指導の実施促進、Zoomを活用した遠隔面談の実施、健康経営の普及に伴う特定保健指導の利用増加により、令和3年度以降、被保険者の特定保健指導実施率が増加していたが、令和5年度は令和4年度から3.4%減少し、20.3%となった（全国29位）。 ・被扶養者の特定保健指導については、健診機関と連携し、無料集団健診当日の特定保健指導を推進しているが、令和4年度から6.9%減少し、18.3%となった（全国16位）。

課題	区分	概要
3 医療費適正化とコラボヘルスの推進	医療費の状況	・加入者一人当たり医療費について、総額ではほぼ全国平均並みであるが、診療種別では内科診療が全国平均を上回り、歯科診療・薬局調剤が全国平均を下回る状況が続いている。 ※令和5年度全国比 ・入院（103.1%）・入院外（108.2%）・歯科（96.4%）・薬局調剤（80.5%）
	健康経営優良法人	・健康経営優良法人認定は、前回から申請料が有料化されたものの、認定事業所数は着実に増加している。 2023認定（令和5年3月発表）143法人 → 2024認定（令和6年3月発表）188法人
	「ご家族の健診プロジェクト」	・R5年度「ご家族の健診プロジェクト」参加事業所の特定健診受診率は32.8%と奈良支部全体の32.4%を上回る。
4 メンタルヘルス対策の推進		・令和5年10月の傷病手当金の年齢階級別件数の構成割合は45～49歳代が全国比106.1%となっており、働き世代における40～59歳までの全てにおいて全国平均を上回っている。 ・傷病別件数割合でみると、「精神及び行動の障害」が33.81%と最も高く、全体の3分の1以上を占めている。
5 睡眠対策		・睡眠で休養がとれていない者の割合が全国平均を大きく上回っている。（男性46位、女性45位） ・2020年度以降割合が微増傾向にあり、また男女ともに数年間連続して下位に低迷している。 ・不芳な睡眠は、認知症、メンタルヘルス不調を含め様々な疾病の原因の1つとなり得るため対策が必要である。

現状評価

○ジェネリック使用割合経年比較(令和4年9月～令和6年5月診療分まで)

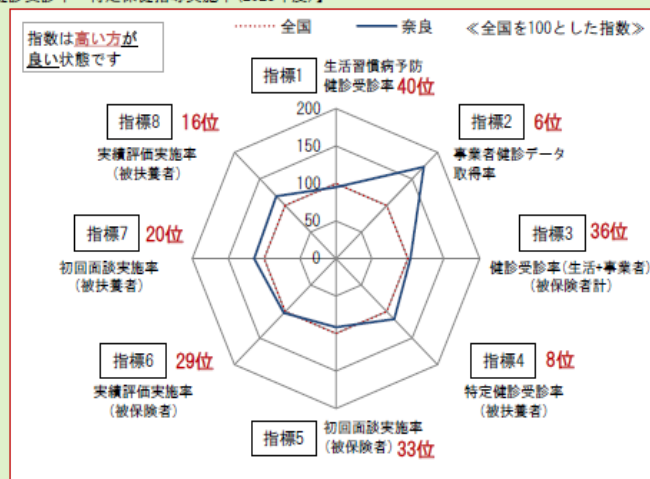


現状評価

○2023年度支部別スコアリングレポート＜奈良支部＞（一部抜粋）

I 健診受診率・特定保健指導実施率の概要

【健診受診率・特定保健指導実施率(2023年度)】



※ 健診受診率・特定保健指導実施率が高い順に1位→47位となっています。

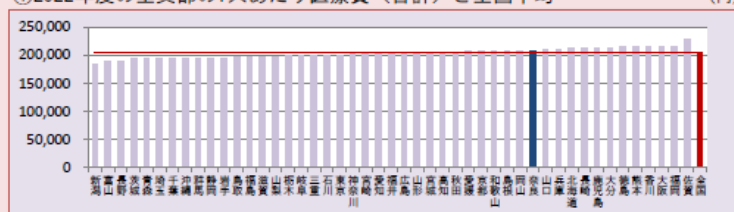
指標1	生活習慣病予防健診受診率	指標2	事業者健診データ取得率
	C		A
指標3	健診受診率(被保険者計)	指標4	特定健診受診率(被扶養者)
	B		A
指標5	初回面談実施率(被保険者)	指標6	実績評価実施率(被保険者)
	B		B
指標7	初回面談実施率(被扶養者)	指標8	実績評価実施率(被扶養者)
	B		B

A: 順位1位～10位、B: 順位11位～37位、C: 順位38位～47位

2023年度の健診受診率と特定保健指導実施率の概要は上記のとおりです。

IV 医療費の状況

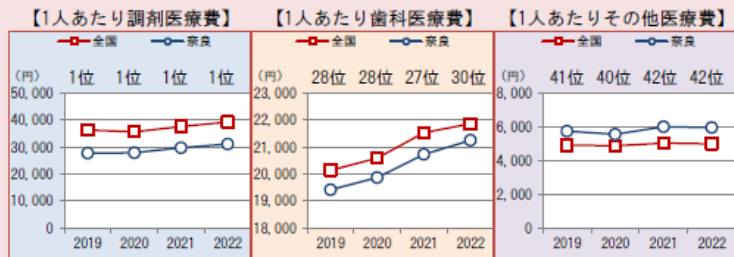
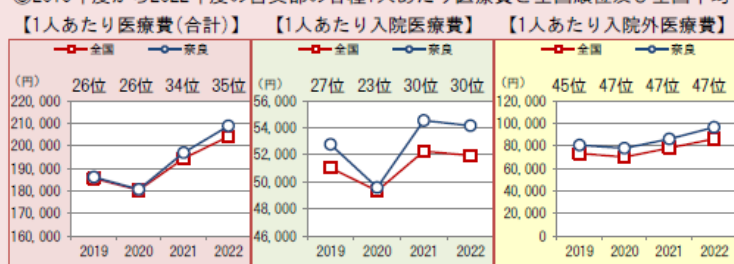
①2022年度の全支部の1人あたり医療費(合計)と全国平均 (円)



②2019年度から2022年度の自支部の各種1人あたり医療費と全国平均 (円)

	年度	合計	入院	入院外	調剤	歯科	その他
奈良支部	2019	186,078	52,762	80,489	27,681	19,416	5,730
	2020	180,606	49,577	77,765	27,844	19,868	5,552
	2021	196,944	54,533	86,000	29,688	20,726	5,997
	2022	208,777	54,150	96,370	31,061	21,246	5,951
全国平均	2022	204,099	51,943	86,094	39,214	21,861	4,987

③2019年度から2022年度の自支部の各種1人あたり医療費と全国順位及び全国平均

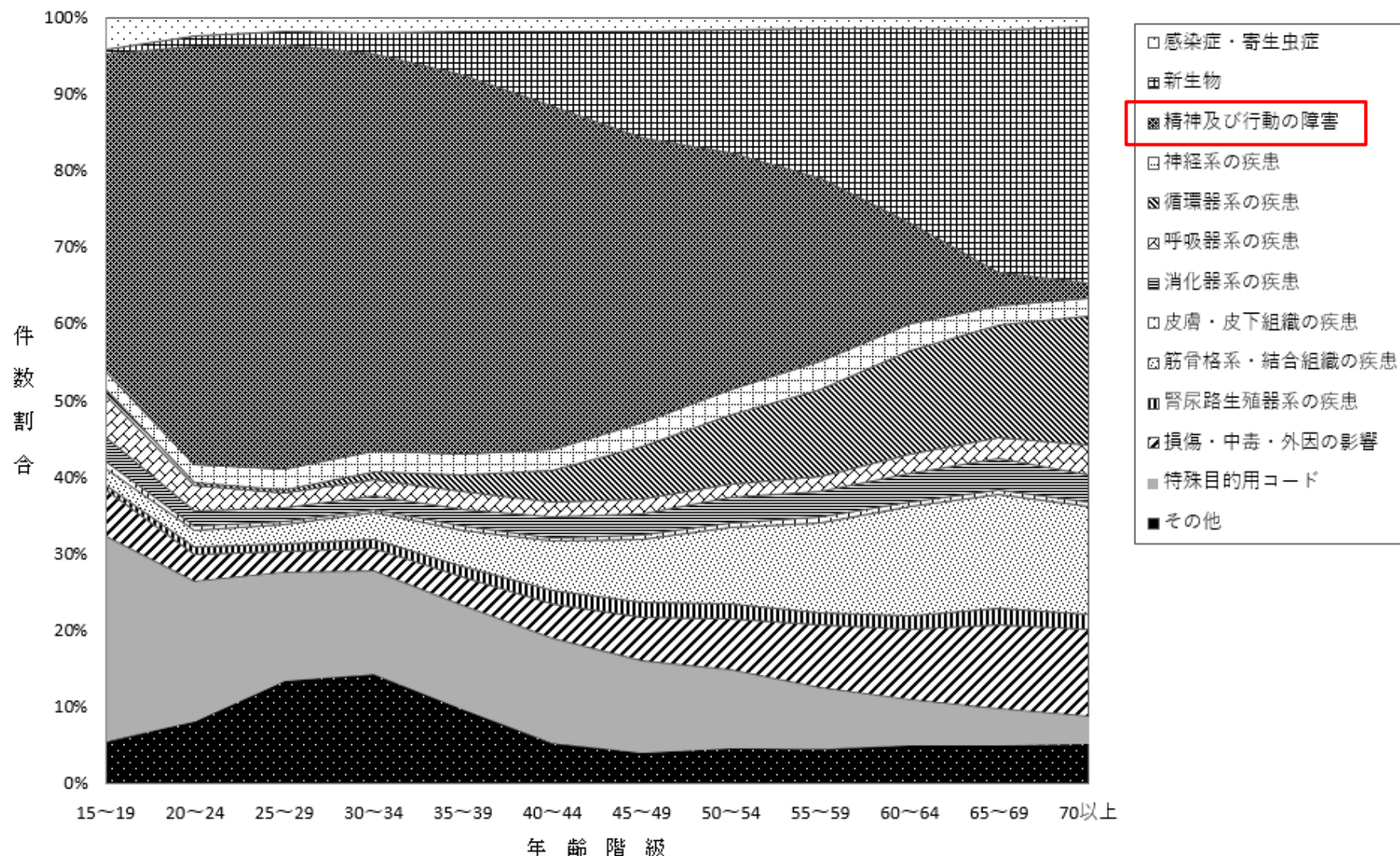


(データソース: 協会けんぽの都道府県支部別医療費の状況(運営委員会公表資料)のバックデータから年齢構成を標準化した1人あたり医療費を算出)

○全国健康保険協会管掌健康保険 現金給付受給者状況調査報告(令和5年度)(一部抜粋)

【傷病手当金】(全国)

図3 年齢階級別、傷病別の件数割合



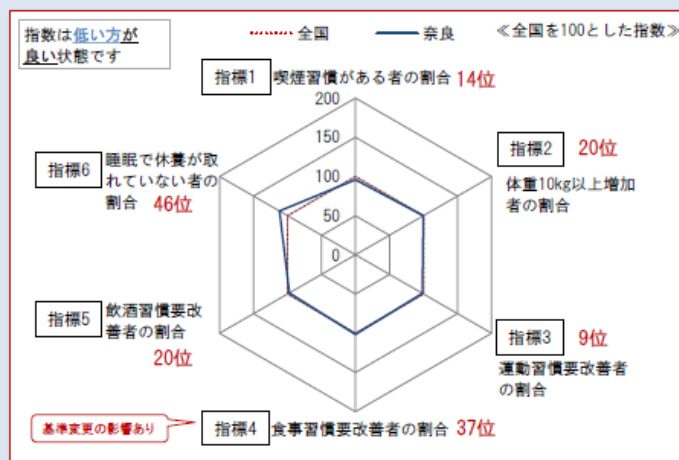
○2023年度支部別スコアリングレポート＜奈良支部＞（一部抜粋）

Ⅲ生活習慣要改善者の割合（男性）

【生活習慣要改善者の判定基準】

- 喫煙習慣がある者：「現在、たばこを習慣的に吸っている」に「はい」と回答した者の割合
- 体重10kg以上増加者：「20歳の時の体重から10kg以上増加している」に「はい」と回答した者の割合
- 運動習慣要改善者：「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上1年以上実施している」「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施」「ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い」の3問中2問以上に「いいえ」と回答した者の割合
(3問中2問以上)
- 食事習慣要改善者：「人と比較して食べる速度が速い」「就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある」「朝食夜の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか」「朝食を抜くことが週に3回以上ある」の4問中2問以上に「はい(速い・毎日)」と回答した者の割合
(4問中2問以上)
- 飲酒習慣要改善者：「お酒(日本酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度」「飲酒日の1日当たりの飲酒量」に「毎日2合以上」又は「時々3合以上」と回答した者の割合
(毎日2合以上又は時々3合以上)
- 睡眠で休養が取れて：「睡眠で休養が十分とれている」に「いいえ」と回答した者の割合
いない者

【生活習慣病リスク保有者割合(2023年度)】



※ 順位は1位が最もリスクが低い(良い)状態です

指標1	喫煙習慣がある者の割合	B
指標2	体重10kg以上増加者の割合	B
指標3	運動習慣要改善者の割合	A
指標4	食事習慣要改善者の割合	B
指標5	飲酒習慣要改善者の割合	B
指標6	睡眠で休養が取れていない者の割合	C

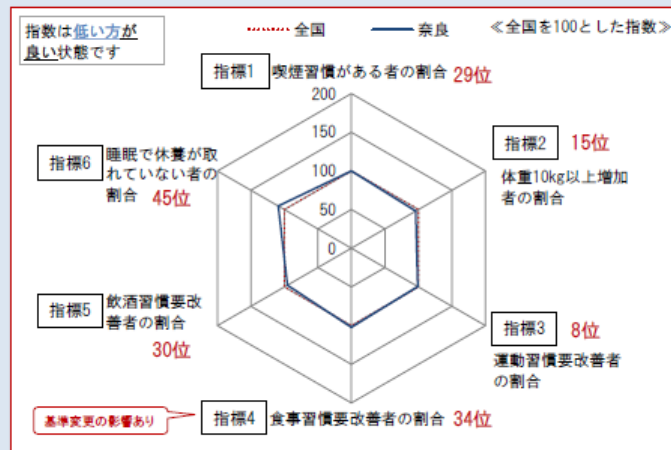
A: 順位1位～10位、B: 順位11位～37位、C: 順位38位～47位

Ⅲ生活習慣要改善者の割合（女性）

【生活習慣要改善者の判定基準】

- 喫煙習慣がある者：「現在、たばこを習慣的に吸っている」に「はい」と回答した者の割合
- 体重10kg以上増加者：「20歳の時の体重から10kg以上増加している」に「はい」と回答した者の割合
- 運動習慣要改善者：「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上1年以上実施している」「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施」「ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い」の3問中2問以上に「いいえ」と回答した者の割合
(3問中2問以上)
- 食事習慣要改善者：「人と比較して食べる速度が速い」「就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある」「朝食夜の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか」「朝食を抜くことが週に3回以上ある」の4問中2問以上に「はい(速い・毎日)」と回答した者の割合
(4問中2問以上)
- 飲酒習慣要改善者：「お酒(日本酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度」「飲酒日の1日当たりの飲酒量」に「毎日2合以上」又は「時々3合以上」と回答した者の割合
(毎日2合以上又は時々3合以上)
- 睡眠で休養が取れて：「睡眠で休養が十分とれている」に「いいえ」と回答した者の割合
いない者

【生活習慣病リスク保有者割合(2023年度)】



※ 順位は1位が最もリスクが低い(良い)状態です

指標1	喫煙習慣がある者の割合	B
指標2	体重10kg以上増加者の割合	B
指標3	運動習慣要改善者の割合	A
指標4	食事習慣要改善者の割合	B
指標5	飲酒習慣要改善者の割合	B
指標6	睡眠で休養が取れていない者の割合	C

A: 順位1位～10位、B: 順位11位～37位、C: 順位38位～47位

課題・施策

○令和7年度 現状評価に対する課題・施策(案)

課題		項番	継続／変更	施策	実施概要	予算枠
1 ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品の使用割合 全国46位	①	継続	ジェネリック医薬品軽減通知の実施	令和6年度に引き続き、対象となる全加入者への軽減額通知の実施	別枠
		②	継続	「ジェネリック見える化ツール」を活用した医療機関・薬局への情報提供	医療機関（薬局）ごとのジェネリック医薬品使用状況を把握できる「見える化ツール」を提供し、医療機関・薬局へジェネリック医薬品への切替え促進を行う	通常枠
		③	継続	医薬品適正使用促進地域協議会における積極的な提言	医薬品適正使用促進地域協議会において市内全体のボトムアップに向けた積極的な提言を行う	—
		④	継続	メディア等の活用による年齢層等を限定した効率的な使用促進広報	年齢階層が上がるほどマイナス影響度が高い（特に40歳代以上）ため、年齢層を限定した効果的な広報を行う	通常枠
2 生活習慣病予防健診実施率の向上	生活習慣病予防健診実施率 全国40位	①	継続	委託健診機関の拡大	令和5年度からの健診自己負担額の引き下げにより健診受診者数が増加していること、地域・健診機関ごとの健診受け入れ人数にばらつきがあること（特に西和医療圏で顕著）を踏まえ、委託機関の拡大に向けて医療機関と交渉を行う	通常枠
		②	継続	健診機関による事業所に対する受診勧奨の実施	健診機関と連携の上、健診機関から事業所に対し、訪問や電話等による受診勧奨を行う	通常枠
		③	変更	中小規模事業所の未受診者等を対象とした受診勧奨の実施	・健診未受診者及び事業所に対し、「生活習慣病予防健診のメリット」や「健診の受診義務」について、分かりやすく訴求したダイレクトメールを送付する ・新規適用事業所に対する健診の受診勧奨を行う	特別枠

課題・施策

○令和7年度 現状評価に対する課題・施策(案)

課題	項番	継続／変更	施策名	実施概要	予算枠
3 医療費適正化と コラボヘルスの推進	①	継続	「上手な医療のかかり方」の普及啓発	地域密着型の医療情報誌を活用し、上手な医療のかかり方の普及啓発を実施	通常枠
	②	継続	奈良県医師会との連携強化	奈良県医師会との連携強化事業である「ご家族の健診プロジェクト『かかりつけ医×特定健診』」について、連携協定を締結した自治体・商工会とも連携のうえ推進するほか、上手な医療のかかり方等の普及啓発を連携して実施	通常枠
	③	継続	健康経営取組事業所の拡大モデル 地区の県内各地への拡大	県内自治体及び商工会等との連携協定締結等による普及促進活動強化やセミナー・新聞・テレビ等の広報によるコラボヘルスに関する啓発を実施	通常枠
	④	新規	健康宣言事業所の質の向上	特定保健指導が未実施または実施率が低い事業所に対し、職員、保健師による訪問事業を実施	通常枠
4 メンタルヘルス対策の推進	①	継続	奈良産業保健総合支援センターとの 連携強化	奈良産業保健総合支援センターとの各種広報やセミナー等の取り組みにおける連携強化	通常枠
	②	継続	メンタルヘルスに関する宣言事業所向け 健康講座の実施	オンライン形式も含めたメンタルヘルス対策の健康講座を実施	通常枠
5 睡眠対策	①	継続	睡眠課題解消に向けターゲットを絞った 事業展開	分析結果等に基づき、特徴のある集団（年齢や性別等による個人を特定、業態を絞った宣言事業所等）をターゲットとしたうえで分析結果等をフィードバックし、効果的な事業展開を実施	特別枠